

平成30年度 山形大学山澤進奨学金募集要項

本奨学金は、成績優秀でありながら、経済的な理由により大学進学が困難である者に対し、その努力に応え夢を応援するための奨学金制度です。

採用者には、毎月5万円の奨学金支給があり、入学料・授業料が卒業まで全額免除となります。

1 支援内容

- ・ 給付型(返還なし)奨学金の支給及び入学料・授業料の免除
- ・ 毎月5万円を支給(48ヶ月又は72ヶ月)(医学部医学科は6年間、その他は4年間)
- ・ 入学料免除(282,000円)、授業料免除 535,800円×4年間又は6年間
- ・ 支援総額(支給+免除)は4年間で480万円相当、6年間で710万円相当。

※1 本奨学金の採用者の決定時期は入学手続きの後になります。本奨学金の申し込みをした者は、入学試験の合格通知に同封されている「入学手続きの手引き」等にしながら「入学料免除・徴収猶予第一次願書」を提出し、入学料を納めずに入学手続きをしてください。

入学手続き時に入学料を納入済みの者は、本奨学金に採用になった場合でも入学料の返還はできませんのでご留意願います。

2 応募条件

- (1) 高等学校を卒業又は卒業見込みの者で、平成30年度の山形大学推薦入試・AO入試・一般入試(前期日程)を受験(受験済み又は予定含む)する者
- (2) 高等学校等の学校長から、人物・学力ともに特に優秀である旨の推薦書を得られる者で、調査書の全体の評定平均値が3.6以上又はこれと同等と認められる者
ただし、高等学校等から推薦書及び調査書が得られない者は、成績に関する証明書類をもって推薦書及び調査書に代えることができる。
- (3) 経済的理由で学資等の支弁が困難である者
- (4) 山形県の発展に貢献する意欲があり、原則として卒業後4年間は山形県内で働くことができる者

※本学受験予定であれば、最終的に本学を受験しない場合でも応募可能です。

3 募集人数 最大6名(各学部1名以内)

4 募集期間 平成29年11月6日(月)～平成29年12月25日(月)(必着)
(窓口提出の場合：上記期間の土日祝日を除き8:30～17:00)

5 提出先 山形大学小白川キャンパス 学生課奨学担当
〒990-8560 山形市小白川町1-4-12
☎023-628-4138・4139 担当：三澤
Mail:gsshogak@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

※郵送の場合は「山澤進奨学金応募書類在中」と朱書きしてください。なお、郵便事故等の責任は負いかねますので、書留又は簡易書留等で送付することをお勧めします。

6 提出書類

必要書類は本学ホームページからダウンロード可能です。

【HP】山形大学→学生生活→学費・授業料免除・奨学金→山形大学山澤進奨学金

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/scholarship-yamazawa/>

①奨学生願書

家族状況欄には、同居又は同一生計である者全て（未就学者等も含む）を記入します。また、家族全員分の住民票（住民謄本）と、何らかの収入を得ている者は収入に関する証明書類を添付してください。

収入には給与、アルバイト等の他、各種年金、手当、養育費、不動産収入等全てを含みます。

②推薦書

在学する高校等から推薦を得てください。既卒の者については推薦状に代えて卒業した高校の成績が判る資料（成績証明書・高卒認定資格等）を提出してください。

③調査書（評定値が記載されているもの）

④志望理由等について

制限字数以内で作成してください。

⑤事情書

特別の事情がある者（養護施設入所者、家計支持者の病気・事故等、風水害の被害等）で、現在においてもその状況が継続している場合に提出してください。状況により考慮される場合があります。

また、前述以外で何らかの事情がある場合については、その詳細を記入してください。（書面による説明以外受付不可）

⑥添付書類

「7 添付書類」及び願書裏面を参照してください。

7 添付書類

○住民票謄本：申請者と家族全員が記載されているもの

○所得（課税・非課税）証明書：就学者を除く家族全員分

○その他収入に関する書類（願書裏面参照）

原則として、住民票に記載のある者全員を願書の家族欄に記入し、就学者以外は収入関係の書類が必要となります。

親権者が単身赴任等で、申請者とは異なる住所である場合、単身赴任者等の住民票は必要ありません。但し、親権者は同居・別居に関わらず収入関係書類が必須です。

住民票を異動していない兄妹等で別居（別生計）である場合は、別生計である証拠書類（アパート契約書、光熱水料領収書等）を添付することで、収入関係書類を省略可。

何らかの事情を説明する場合には、事情書を用いて書面による説明をしてください。（住民票に氏名の記載があるが、家族状況欄に記入していない場合等）

8 選考方法

書類審査により、家庭の経済状況、学業成績、志望理由等から採用候補順位を決定し、本学の入学試験合格者で採用候補順位が最上位となる者を採用とします。

なお、本学入学をもって正式採用となります。

9 審査結果の通知

1月中旬に一次審査の結果を通知し、候補者の入学試験合否結果が出た後に最終的な採否を通知します。

10 その他

○就職について

本奨学金は山形県の発展・振興を担う人材を育成することを目的として設立された奨学金ですので、卒業後は山形県内で就職し活躍されることが原則となります。ただし、国家公務員や一部の専門職等、山形県に対する貢献が期待できる職業である場合には、相談のうえ県外就職を例外的に可とする場合があります。

また、山形県外の地方公務員、県内企業の同業他社である県外企業に就職することは、本来の目的から外れるため、奨学金の一部を返還していただく場合があります。

○添付書類について

添付書類については、住民票により同一生計となる構成を明らかにし、収入関係書類により、世帯収入額の証明とします。同一生計となる人物を省略する場合には、別生計であることを書類により示していただきます。

○事情書について

様々な事情については、事情書に記入し提出してください。その場合には事実を明らかにする書類等を添付してください。

私的な都合により書類の一部が提出できないような場合には、事情書を提出したとしても書類不備となります。合理的な理由と事実を明らかにする書類を添付してください。

○個人情報の利用について

提出いただいた書類の個人情報は、「山形大学山澤進奨学金」奨学生の採用決定業務を行うために使用し、第三者に開示・提供・預託することはありません。

【山澤進奨学金】

本奨学金は、山形・宮城県に食品スーパーマーケットを展開する㈱ヤマザワ代表取締役会長の山澤進氏からの寄付金により運営されている奨学金であり、山形県の振興に資する優れた人材を育成することを目的として平成19年から開始されました。

また、本奨学生に採用された者には、山形大学の支援として入学料・授業料免除を行っております。

(現在は公益財団法人ヤマザワ教育振興基金様より寄付をいただいております)

—問い合わせ—

山形大学 学生課奨学担当 ☎023-628-4138・4139

Mail:gsshogak@jm.kj.yamagata-u.ac.jp 三澤

収入・所得金額の記入方法

○所得（課税・非課税）証明書

市・県民税（所得・課税）証明書

住所および氏名

平成25年分 合計所得金額	円	
------------------	---	--

所得内訳		課税内訳	
種別	金額	種別	金額
給与所得	円	医療費	0円
以下余白	円	社会保険料	円
	円	小規模企業 共済等掛金	0円
	円	生命保険料	円
	円	地震保険料	0円

所得（課税・非課税）証明書の
「合計所得金額」を願書の「所得」
欄へ記入。

※各自治体で様式の違いがあり、
記載場所が異なります。

【対象者】

会社員、パート・アルバイト、自営業、
専業主婦(所得0円)等

○各種年金

①国民年金・厚生年金保険 年金額改定通知書
 (この通知書は、年金額を算定するものであるで大変に大切にしてください。)

年金の種類 年金

年金受給者 氏名

国民年金番号・年金コード

②年金振込通知書

以下の金額がご指定の金融機関の口座にお振り込みされます。
 年々 支払月 年々 月 年々 月 年々 月
 年々 月 年々 月 年々 月 年々 月
 年々 月 年々 月 年々 月 年々 月
 (確定給付企業年金などをご参照ください。)

①年金の種類
☐ 年金受給者の国民年金番号・年金コード 年金
☐ 年金受給権者氏名
☐ 振込先

国民年金		
基本額	円	
支払停止額	円	
年金額	円	
基本額	円	
支払停止額	円	
年金額	円	
合計年金額(年額)		円

厚生年金	
年々 支払 払込	円
介護保険料	円
所得税	円
個人住民税	円
控除後額	円

平成24年4月分から翌年の上のり年金額が改定されましたのでお知らせします。
 年々 改定された年金額、平成24年5月(4、5月)分からのお支払いになります。

平成 24 年 5 月 日

厚生労働大臣 **見本**

平成24年4月5日付
見本

厚生労働省
 官費支出官 厚生労働省年金事業企画課長 関根 隆夫

(改定内容に関しては、裏面をお読みください。)

年金その他の手当等については、最新の通知書等の額を記入。月額である場合は、年額に計算し記入すること。

年金額(改定額)通知書

「合計年金額（年額）」

※各種通知書等がない場合には、再発行の手続きにより添付してください。

※所得（課税・非課税）証明書には、年金が記載されないものがあります。各種年金（国民年金基金・共済年金等の公的年金、厚生年金基金、企業年金、遺族年金等）の振込通知書を提出してください。

○養育費・実家からの支援等

証拠となる書類がないため、事情書に以下のように記載してください。

内容： 養育費の収入について

養育費として毎月〇万円、年間〇万円を受け取っている。